

秋田県衛生科学研究所報

第 43 輯

平成 10 年度

ANNUAL REPORT
OF
THE AKITA PREFECTURAL INSTITUTE OF PUBLIC HEALTH

No. 43
1999

秋田県衛生科学研究所

は じ め に

地域保健の新たな枠組みにおける地方衛生研究所（以下、地研）の位置づけは、一昨年の地域保健法全面施行及びそれに先立っての地方衛生研究所設置要綱改正によりなされた。現在、地域保健法の基本指針の見直しが進められ、地研に関する記述が増加する見通しと伝えられている。また、地研の業務運営についても様々な動きがある。試験検査の分野では GLP 導入への対応が挙げられる。昨年は感染症の新たな法整備とそれに基づく感染症発生動向調査への対応策の検討が、地研にとって主要な検討課題となった。また、昨年は全国各地で毒物混入事件が相次ぎ、危機管理が問われた年でもあった。そのため、今年度から健康危機管理に地研が如何に関われるかの検討が始められている。危機管理には毒物等検査に加えて、感染症対策の観点からの微生物検査も含めた幅広い検討が考えられている。こうした検討は全国の地研の組織（地方衛生研究所全国協議会）を挙げて行われるものであり、当所においても積極的参加を考えている。

このように個々の動きを並べてみただけでも、地研を取り巻く環境の変化の大きさに驚かされる。地研の歴史のなかでも大きな転換点にあることが感じられる。折しも、今年は地方衛生研究所全国協議会設立 50 周年にあたり、6 月には記念式典が行われた。その席上では、地研のこれからの進むべき方向として、質の高い・地域に根ざした・パブリックヘルスマインドを持った研究という 3 つのキーワードの下、業務を遂行することであると確認した。このことは、これからの方向ばかりでなくこれまででもそうであるべきであり、そうした考え方で進んできたものと思っている。基本とすべき方向性を再確認の上、大きな変化の流れに立ち向かい課題解決に努めていきたいと思っている。

以上、主として地研を取り巻く状況を紹介したが、当所においても多くの課題を抱え、その解決を迫られている。このためには、一人当所のみで解決できるものではなく、多くの方々のご理解・ご指導・ご支援が必要であり、殊に機器整備や予算措置などを含めた本庁のご指導・ご支援が不可欠である。この機会に紙面を借りて改めてお願いをしておきたい。一方、公衆衛生上の課題としては本県は高齢化率が高く、その進行も速いなどの特徴を有しており、県政上の大きな課題ともっている。

これまで述べた地研を取り巻く状況や地域特性にもとづき、我々が日頃の検査業務から見いだした課題、各種の研究班に参加して取り組んだ課題や行政と一緒に行政課題解決に役立てるべく取り組んできた。それらの成果を研究の動機は異なっても、当所が地域特性を発揮しながら個々の研究者が纏めたものを収載している。今後の研究の参考に、ご一読された皆様よりのご批判・ご提言などお聞かせいただければ幸いである。

平成 11 年 10 月

秋田県衛生科学研究所長

宮 島 嘉 道

